



担当課 建設水道課 教育文化課

主な情勢

魅力ある景観づくり

町の景観行政については、良好な景観を保全するため、「福島県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物設置に係る適正な許可・更新業務を行っています。

景観づくりについては、歴史的風致維持向上計画*に基づき、旧伊達郡役所周辺の歴史的景観整備の推進や、桑折宿の町並みの修景*の準備を行いました。度重なる地震被害により歴史的建造物が解体されるなど、計画策定当初とは状況が変化しているため、計画の見直しを図る必要があります。

公園・緑地の整備、維持管理

本町は、都市計画公園である石塚児童公園をはじめとした16箇所(約22ha)の公園・緑地を管理しています。その大半は、開設後25年以上経過しているため、遊具やトイレなどの設備に老朽化による劣化や損傷が見られます。

平成30年度には、福島蚕糸跡地の旧庭園を次世代に伝えるため、リノベーション*を行い、新たな公園として整備し、公園名を「桑折町蚕糸記念公園」と名づけました。

これらの公園や空き地などのオープンスペース*は、災害時に一時避難場所としての利用も可能であり、日頃から利用者の安全性や快適性の向上が求められています。

また、コロナ禍においては、散歩や運動などの重要性が高まっていることから、健康的な生活を支える身近な場所として、新しい生活様式に適応した公園の利活用推進を図る必要があります。

緑化の推進

市街地の緑化は、日常生活にゆとりや潤いをもたらす役割を持つことから、公園・緑地の適正な維持管理に努めています。特に、駅前広場・蚕糸記念公園などについては、町民の協力をいただきながら、花いっぱい運動*や四季の花の植栽に取り組んでいます。

適正に管理された公園・緑地は、次代を担う子どもたちの健全な発育に欠かすことのできない施設であり、地域のふれあいや交流の場としての役割も担っていることから、今後とも適正に維持管理された快適な都市環境の形成が求められます。

また、地震によりブロック塀などの倒壊が発生し、通行車両や歩行者への危険が生じる事例もあることから、今後は、緑化による良好な景観の形成にも寄与する生垣への転換などについて検討を進める必要があります。



公園として新たに整備された桑折町蚕糸記念公園(平成31年4月)

町が目指す姿	みどりの環境を守り育て、次世代につなぐまち 快適な空間が整備され、安心して公園を利用できるまち 旧伊達郡役所周辺の歴史的景観が保存・修景され、魅力ある街並みが形成されたまち
---------------	--

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
自然豊かさについての満足度	町民アンケート調査における自然豊かさについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	77.3% (R元年度)	90.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-1-1 魅力ある景観づくりの推進

- 歴史的景観形成のため、関係者と協議を行い、「桑折町歴史的風致維持向上計画」の見直しを行いながら、旧伊達郡役所の早期復旧と周辺の景観整備の推進を図ります。

主な取組み

- 「桑折町歴史的風致維持向上計画」の見直しおよび推進
- 旧伊達郡役所周辺の歴史的景観整備
- 屋外広告物の規制・指導

施策3-1-2 公園や広場の利便性向上

- 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化や、公園利用の状況などを加味しつつ、利用者の安全・安心を確保するため、公園施設の点検、修繕・補修などを実施します。また、コロナ禍の公園利用については、利用者に3密回避や感染対策などの徹底を喚起しながら公園利用の推進を図ります。

主な取組み

- 公園・緑地などの点検および維持管理事業

連携課

健康福祉課 教育文化課 産業振興課

施策3-1-3 緑化の推進

- みどりの環境を守り育て恒久的に管理するため、町民との共創(ボランティアの育成・相互扶助など)による公園や道路、オープンスペースなどの緑化継続や地域コミュニティ活動の活性化を促すことで都市緑化の推進を図ります。

主な取組み

- 公園・緑地などの点検および維持管理事業(再掲)
- 花いっぱい運動
- ボランティアの育成
- 生垣の普及促進
- オープンスペースの利活用検討

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
桑折町文化記念館の来場者数	歴史遺産周遊拠点として整備した桑折町文化記念館の来場者数	5,700人 (R元年度)	7,000人 (R6年度)
公園・広場の数についての満足度	町民アンケート調査における公園・広場の数についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	32.7% (R元年度)	50.0% (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町緑の基本計画
- ▼ 桑折町歴史的風致維持向上計画
- ▼ 桑折町都市計画マスタープラン
- ▼ 第2期桑折町子ども・子育て支援事業計画

協働する団体等

- ▼ 町民
- ▼ 歴史的建造物所有者
- ▼ 町文化財保存会
- ▼ 町内会・ボランティア



担当課 建設水道課 生活環境課
健康福祉課

主な情勢

広域交通網の計画的な整備の進展

東日本大震災の復興支援道路に位置づけられた東北中央自動車道(相馬福島道路)については、桑折ジャンクション～伊達桑折インターチェンジ間が令和2年8月に供用開始、令和3年4月に全線開通し、新たな高速交通網が誕生しました。

これにより、桑折工業団地への企業進出や隣接地域への大型商業施設の整備計画が具体化されるなど、基幹的な道路である国道・県道を取り巻く状況や交通の流れが大きく変わり、交通量のさらなる増加が予想されます。

一方、近年は自然災害が多発しており、安全・安心な生活の確保のため、広域的な避難や支援、緊急物資の輸送、迅速で安定した救急搬送など、多くの機能を有する道路交通ネットワークの確立が重要であることから、より一層の機能強化と強靱化に向けた、福島都市圏の幹線道路などの整備促進や無電柱化の検討が求められます。

加えて、伊達桑折インターチェンジ周辺開発が進展し、土地利用の発展や交流人口^{*}・関係人口^{*}の増加に伴う、さらなる交通量の増加も想定し、町民生活や工業団地内の企業活動に影響が生じないように、国道・県道の整備促進について、要望を継続していく必要があります。

また、浜通り地域と県北地域のみならず、首都圏と南東北の交通結節点となることから、各産業間で広域的ネットワーク形成に向けた一般国道13号(福島西道路)北伸の促進と補完道路の整備の検討が求められます。

地域公共交通

本町では、平成30年度に公共交通検討会を設置し、通勤や通院、買い物など、町民、特に高齢者の移動手手段の確保の課題について検討を進め、令和元年度に県補助事業の「福島県市町村公共交通活性化支援事業」を活用した「タクシー利用料金実証事業」の成果を生かし、令和2年度から、町内でのタクシー利用費の一部を助成する「献上桃の郷おでかけパス」事業をスタートしました。

路線バスについては、福島交通(株)に補助金を交付し、地域に密着した日常生活に欠かすことのできないバス路線の運行確保に努めました。また、鉄道については、町民の利便性の向上を図るため、福島県鉄道活性化対策協議会を通じ、東日本旅客鉄道(株)に対し、増便や運行ダイヤの見直し、施設整備に関する要望を行ってきましたが、実現には至っておりません。



通学時の安全性確保が急がれる伊達崎橋(令和3年8月)

町が目指す姿 安全で円滑に都市間・地域間を移動できる道路交通ネットワークが形成されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
車での移動の便利さについての満足度	町民アンケート調査における車での移動の便利さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	54.5% (R元年度)	60.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-2-1 広域交通網の計画的な形成

- 県道の整備促進および一般国道13号(福島西道路)北伸に係る要望を継続することで交通量の変化に見合う円滑な交通確保に努めるとともに、県並びに国との連携に取り組みます。

主な取組み

- 県道整備促進に係る要望の継続
- 一般国道13号(福島西道路)北伸に係る要望活動・早期整備促進
- 県道31号(浪江・国見線)伊達崎橋改修事業の促進

施策3-2-2 地域公共交通の充実

- 地域公共交通の充実は、通勤通学はもとより、高齢者の移動手段としても重要となることから、公共施設近辺の停留所の設置や鉄道ダイヤの改正など、ニーズにあった施策の展開に努めるとともに、さまざまな移動手段を連携・補完した自然災害リスクに強く交通弱者が安全・安心な生活を送ることができる公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

主な取組み

- 地方バス路線維持対策事業
- 公共交通機関運営団体への各種要望活動
- 公共交通機関利用啓発促進
- 献上桃の郷おでかけバス事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
広域交通網の整備にかかる要望	国道・県道整備促進にかかる要望の実施	4回 (R2年度)	6回 (R6年度)
東北本線の利用者数	1日当たりの桑折駅からの乗車人員	488人 (R2年度)	650人 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町都市計画マスタープラン
- ▼ 桑折町国土強靱化地域計画*

協働する団体等

- ▼ 福島地区国道協議会
- ▼ 福島交通株式会社
- ▼ 東日本旅客鉄道株式会社



担当課 建設水道課

主な情勢

町道等整備と適正な維持管理

令和元年度時点の町道の現況は、延長301.52km、改良率50.6%、舗装率56.4%となっています。道路改良舗装工事は年間約0.2kmの進捗となっており、車両通行や歩行者の利便性向上、交通の安全確保のための道路整備を計画的に進めています。

道路改良については、狭隘道路*など安全性向上が求められる路線や、中心市街地の利便性向上に向けた、賑わい創出につながる「歩きやすい道路」の整備について、役場新庁舎周辺の道路整備と併せた検討が求められます。なお、国道や県道の歩道の維持管理については、引き続き「安全な歩道の確保」について関係機関へ要望をしていく必要があります。

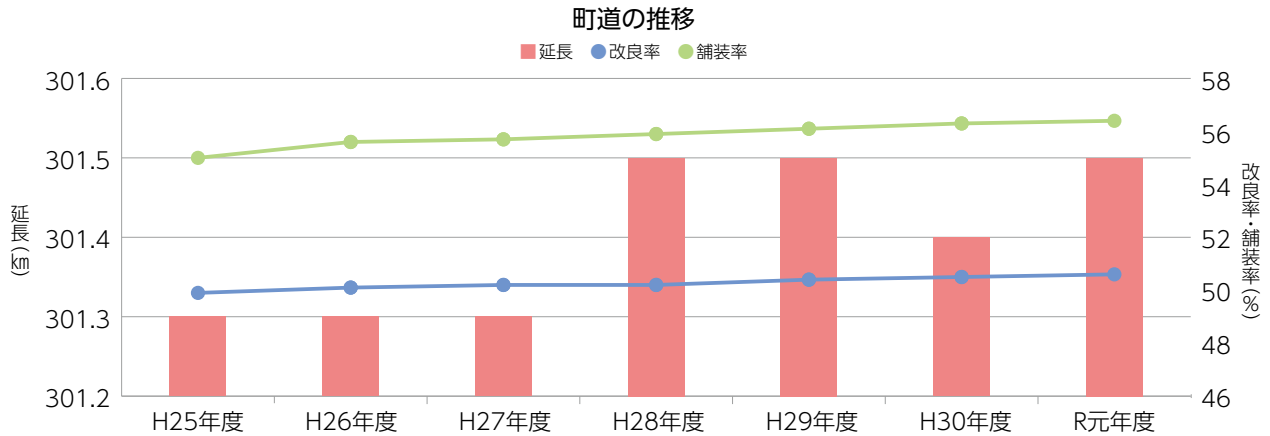
道路交通の安全確保については、福島北警察署桑折分庁舎との連携により、交差点の路面標示などの改修や支障木の伐採などを行っています。

町道などの維持管理については、舗装点検に基づく修繕や道路巡視による維持補修、地域の要望に基づく生活環境の整備を図るとともに庁内関係部署(防災・通学路など)と連携し、安全な道路環境の保全に努めています。町道の未改良区間の整備を計画的に推進する一方、老朽化が進行する町道舗装の長寿命化が急務となっており、舗装点検に基づく、優先度に応じた修繕を計画的に進めることが重要です。また、定期的な道路巡視による維持補修などを継続していく必要があります。

住民との協働により整備を進める「スーパーやなみ事業*」は、地域住民の高齢化などにより請負工事に变化しましたが、地域の維持管理活動に対する資材交付や機械借上などの支援を継続することで、協働のまちづくりを推進しています。引き続き地域の自主的な整備や維持管理に対する資材交付や機械借上げなどの支援継続が必要です。

橋梁長寿命化計画の推進については、社会資本整備総合交付金事業*を活用し、計画に基づき町道の159か所の橋梁点検を行っています。また、予防的な橋梁点検・修理を継続的に実施することにより長寿命化によるコスト縮減に一定の効果をもたらしています。

橋梁長寿命化計画については、橋梁点検の結果を基に、修繕が必要な橋梁の補修工事を進めていく必要があります。



出典：建設水道課資料

町が目指す姿 道路交通網や歩きやすい広い歩道の整備により、安全・安心でいつまでも住み続けたいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
車での移動の便利さについての満足度	町民アンケート調査における車での移動の便利さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	54.5% (R元年度)	60.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-2-3 町道等整備と適正な維持管理

● 町道の利用者が、安全かつ快適に通行できるよう、道路の整備促進および道路に係る関係団体などと連携を図り、適正な維持管理に努めます。また、大規模災害発生時でも、支援物資などの輸送を行えるよう、緊急用輸送道路*などの通行を確保するため、点検を継続するとともに、予防保全的な修繕を行います。

主な取組み

- 社会資本整備総合交付金事業(橋梁・舗装・道路附属物点検)
- 町道などの改良舗装事業
- 橋梁・舗装道路など長寿命化事業



町道の除雪の様子(平成30年12月)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
道路の整備率	町道の整備率	改良率 50.6% 舗装率 56.4% (R元年度)	改良率 52.0% 舗装率 58.0% (R13年度)

分野別の計画等

- ▼ 橋梁長寿命化修繕計画
- ▼ 舗装長寿命化修繕計画

協働する団体等

- ▼ 町内会
- ▼ 住民自治協議会
- ▼ 町道除雪協力者・団体
- ▼ 町民



担当課 建設水道課

主な情勢

住まいの現状

人口減少が進行する現下においては、特に、若者の定住促進に向けた魅力的で快適な住環境の整備が重要となります。また、管理不全状態の空き家などについては、全国的な課題となっていますが、本町でも増加傾向にあるため、対策が求められています。

本町の空き家対策については、空家バンク^{*}への登録による市場流通や除却補助などさまざまな施策を講じているものの、人口減少に伴う住宅需要低下の影響などもあることから問題の解決には至っておりません。

空き家などの発生は、所有者の問題意識不足が大きな要因と考えられることから、管理されていない空き家などの所有リスクなどを周知して空家等対策制度の活用を推進していく必要があります。また、「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しているシルバー人材センターや宅建業協会、まちづくり団体などとの連携を図りながら、空き家などの適正管理や活用促進に努めなければなりません。

耐震化の推進

東日本大震災や令和3年2月13日福島県沖地震では、新耐震基準に適合していない昭和56年5月31日以前に建設された住宅の多くが被害を受けました。

木造住宅の耐震化については、国・県の補助金を活用した耐震診断と耐震改修を周知啓発しながら進めています。活用事例が少なく、今後も継続した取り組みが必要です。

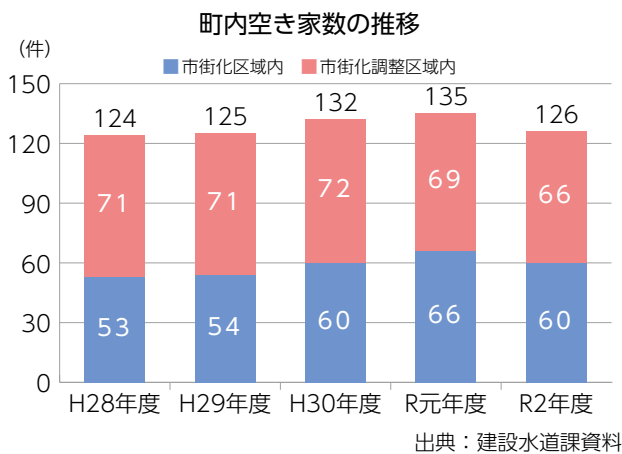
町営住宅の適切な管理

町営住宅については、耐用年数を超えた住宅や老朽化した施設があり、桑折町公営住宅長寿命化計画に基づき維持管理を行っています。各団地における維持管理計画の考え方に基づき対応していく必要があります。特に用途廃止と判定された町営住宅については、建物を除却するとともに、除却後の有効利用の検討が求められます。

耐用年数を大幅に超えている町営住宅については、長寿命化によらない個別修繕により維持管理をしていますが、住宅自体の老朽化が著しく、管理は困難を極めているため、令和3年度の長寿命化計画見直しにおいて、取扱いの検討が必要です。

その他の町営住宅については、耐用年数を超えた施設設備などの計画的な交換修繕を行いながら、長寿命化型個別改善を継続して行う必要があります。

桑折駅前団地(災害公営住宅・復興公営住宅)については、被災地復興の進展や高齢化に伴い、帰還者・退去者が増加していることから、当初の建設目的を果たした住宅を子育て世帯向けの住宅として利活用し、若者定住や地域の賑わいの確保につなげていく必要があります。



桑折町子育て定住促進住宅「Sumo-yo(すもーよ)」
(令和3年8月)

町が目指す姿

町民が安心して快適な居住環境で生活し、若者(こども)から高齢者まで暮らしやすく豊かさが実感できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
住まいの快適さについての満足度	町民アンケート調査における住まいの快適さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	44.9% (R2年度)	76.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-3-1 空家等対策

- 若者世帯や高齢者世帯などが安全・安心に暮らせる住環境の形成を進めるとともに、空き家などの適正管理や利活用の促進、除却補助、適切な情報発信などにより、管理不全な空き家などの減少に努めます。

主な取組み

- 「桑折町空家等対策計画」の見直しおよび推進
- 「桑折町住生活基本計画」の見直しおよび推進
- 桑折町空家等除去工事補助金
- 桑折駅前団地利活用推進事業

連携課

総務課 税務住民課 総合政策課 産業振興課

施策3-3-2 耐震化の推進

- 地震災害から町民の生命と財産を守り、地震に強いまちづくりを進めていくため、新耐震基準に適合しない木造住宅の耐震化を推進します。

主な取組み

- 桑折町安全安心耐震促進事業
- 桑折町安全安心耐震促進工事費助成事業
- 「桑折町耐震改修促進計画」の見直しおよび推進

施策3-3-3 町営住宅の適切な管理

- 「桑折町公営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な管理に努めるとともに、用途廃止後の住宅について除却を進めます。また、既存の住宅の大規模改修や民間活力を活用した新しい方式による町営住宅の確保について検討を進めます。

主な取組み

- 「桑折町公営住宅長寿命化計画」の見直しおよび推進

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
空家バンク登録数	空家バンクに登録した件数	1戸 (R2年度)	5戸 (R6年度)
空き家除却戸数	町の補助を利用して除却した空き家の戸数	5戸 (R2年度)	10戸 (R6年度)
耐震診断と耐震改修の戸数	耐震診断と耐震改修を実施した耐震化推進の戸数	耐震診断1戸 耐震改修0戸 (R2年)	耐震診断9戸 耐震改修1戸 (R4~6年)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町空家等対策計画
- ▼ 桑折町公営住宅長寿命化計画
- ▼ 桑折町住生活基本計画
- ▼ 桑折町耐震改修促進計画

協働する団体等

- ▼ 町シルバー人材センター
- ▼ 宅建業協会
- ▼ 桑折まちづくりネット
- ▼ 福島県建築士事務所協会



担当課 建設水道課

主な情勢

水の安定供給

安全・安心な水の安定供給については、人口減少に伴う給水人口の減少や施設の老朽化などの課題に対応し、将来に向けて持続可能な水道を実現するため、令和2年度に策定した「町水道事業ビジョン^{*}」を基に、将来の「水道の理想像」実現に向けた各種取組みを推進しました。また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に努めました。

水道は、住民生活や社会・経済活動に欠かすことができない重要なライフラインであることから、老朽化した水道施設の計画的な更新・耐震化や重要給水施設への給水の充実とともに、「町水道事業ビジョン」に基づき、自然災害時における被災を最小限にとどめる応急給水体制および復旧体制の充実、迅速に復旧できる、しなやかな水道の実現が求められます。

民営簡易水道組合支援事業

民営簡易水道組合への支援については、安全・安心な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備費用に対する助成や町簡易水道協会の運営補助を行いました。

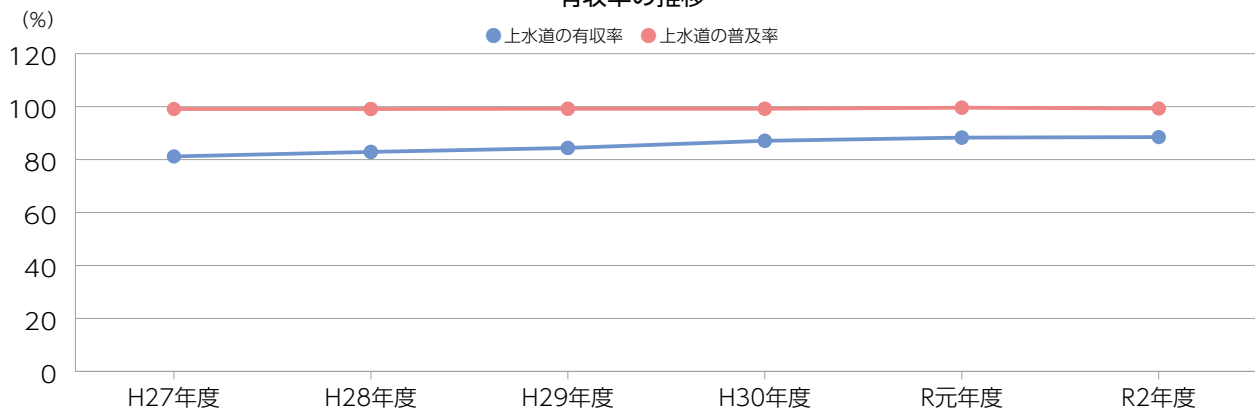
民営簡易水道組合は、給水人口の減少や役員の高齢化、施設の老朽化が進む中で、組合の運営や水道施設の維持管理に努めており、今後も町が水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援を行うことが重要です。

水道事業経営

水道事業については、平成30年度に策定した「町水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって安定的に事業を継続し、持続可能な水道を実現するため、漏水調査や計画的な水道施設の維持更新を行うなど健全な経営に努めました。

本町の水道施設は、高度成長期に整備されたものが多く、今後人口減少に伴う料金収入の減少が懸念される中、水道管などを更新していくことになり、より一層の経営の合理化や効率化の推進、経営基盤の強化が求められます。

有収率の推移



出典：建設水道課資料

町が目指す姿 いつでも、どこでも安全・安心な水道水が安定して供給されるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
有収率* (過去10年間平均)	年間総配水量に占める料金対象となる水量の割合の過去10年間の平均	84.3% (H23年度～R2年度平均)	86.0% (R4年度～R13年度平均)

施策の方向性

施策3-3-4 安全で安心な水の安定供給

- 「町水道事業ビジョン」に基づき関係機関との連携を図りながら、将来の「水道の理想像」実現に向けた各取り組みを推進します。また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に取り組みます。

主な取り組み

- 「町水道事業ビジョン」の推進
- 定期的な水質検査
- 水道水放射性物質モニタリング検査
- 福島地方水道用水供給企業団からの受水供給事業
- 内之馬場浄水場からの供給事業

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

施策3-3-5 上水道と民営簡易水道の統合に向けた取り組み

- 「町水道事業ビジョン」に基づき、町と民営簡易水道組合が連携協力を図り、それぞれが抱える課題に対応し、上水道と民営簡易水道の統合に向け取り組んでいきます。また、引き続き水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援に努めていきます。

主な取り組み

- 桑折町水道施設整備事業補助金
- 桑折町簡易水道協会補助金
- 桑折町簡易水道協会の運営支援
- 「町水道事業ビジョン」の推進
- 民営簡易水道の施設調査

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

施策3-3-6 水道事業の健全経営

- 「町水道事業経営戦略」に基づき、限られた資産や財源をより有効に活用しながら、経営の合理化や効率化を推進し、経営基盤の強化や持続可能な経営の確保に取り組みます。また、個々の水道施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や管路の重要度・優先度、漏水状況などを勘案した計画的な老朽管の布設替え、さらには災害リスクの軽減などに取り組みます。

主な取り組み

- 「町水道事業経営戦略」の推進
- 有収率の向上対策
- 水道料金の適正化
- 水道料金の収納率向上対策

連携課

健康福祉課 総務課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
上水道普及率	上水道給水区域内における上水道普及の割合	99.6% (R元年度)	99.7% (R6年度)
技術的支援研修の回数	簡易水道組合への技術的支援研修の開催回数	1回 (R元年度)	2回 (R6年度)
経常収支比率	給水収益で維持管理や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標	127.06% (R元年度)	128.00% (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町水道事業ビジョン
- ▼ 桑折町水道事業経営戦略
- ▼ 桑折町水道水質検査計画

協働する団体等

- ▼ 町水道運営審議会
- ▼ 福島地方水道用水供給企業団
- ▼ 町簡易水道協会
- ▼ 町管工事組合



担当課 建設水道課
生活環境課

主な情勢

河川や水環境の保全

河川の保全については、阿武隈川サミット実行委員会*に参加し、阿武隈川の日(11月1日)に、町行政連絡員連合会の協力を得ながら、町内一斉美化運動を実施しています。

また、水環境の保全については、町内環境保護関係団体と連携し、水質保全や水辺環境の愛護意識の普及啓発を進めるとともに、ホテルの生息地でもある産ヶ沢川については毎年水質調査を行い、水質の管理保全に努めました。

生活排水などによる水質汚濁から、阿武隈川やホテルの生息地でもある産ヶ沢川などの河川の水環境を守り、次世代へ引き継いでいくために、河川美化運動などの清掃活動などに取り組むとともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽などの更なる普及促進による汚水処理人口の拡大を行う必要があります。

公共下水道の整備と適正な維持管理

下水道整備については、全体計画に基づき未普及地区の整備を進め、平成29年度までに事業認可区域の整備を終了しました。一方、維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画*」に基づき、既設管渠の点検・調査および修繕に取り組みました。

しかし、人口減少による水洗化人口の減少や節水意識の高まりに伴い、有収水量*の増加が見込めない状況にあることから、下水道接続へのより一層の普及促進活動を行い、さらには民間宅地開発などと連携し、公共汚水柵設置を継続的に行っていくことが求められます。

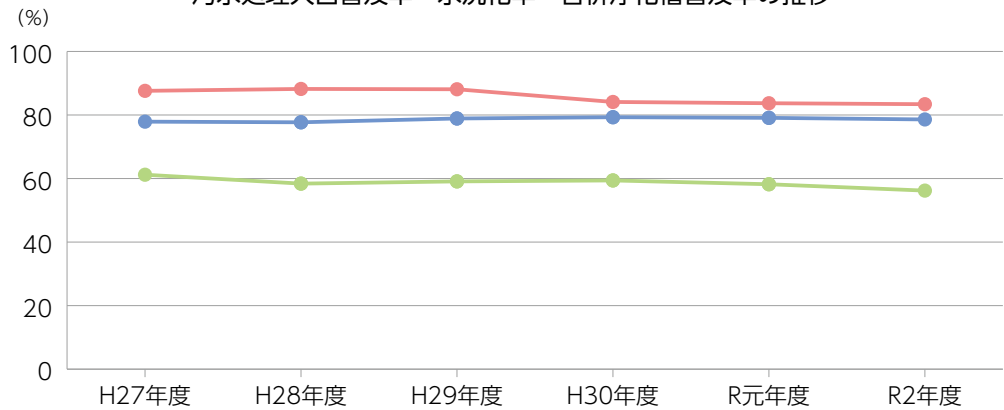
また、令和元年の台風による流域下水道県北浄化センターの被災については、施設の速やかな復旧のため、福島県ならびに構成市町と連携し、取り組みを進めました。

合併処理浄化槽の設置

合併処理浄化槽の設置推進については、設置費用の一部を助成するなど、放流水の適正な水質保持に努めました。

また、令和2年度より単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の宅内排水管工事費に対し補助を行い、汚水処理未普及解消促進に努めましたが、河川などの水質保全のため、今後も継続して実施していくことが求められます。

汚水処理人口普及率・水洗化率・合併浄化槽普及率の推移



● 汚水処理人口普及率	77.9	77.7	78.9	79.3	79.1	78.6
● 水洗化率	87.6	88.2	88.1	84.1	83.7	83.4
● 合併処理浄化槽普及率	61.2	58.4	59.1	59.4	58.2	56.2

出典：建設水道課資料

町が目指す姿

豊かな水環境と生物の多様性を感じることができるまち
清流が流れ、ホタルが飛び交うまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
污水处理人口普及率	総人口に占める污水处理普及の割合(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)/総人口	78.6% (R2年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-3-7 河川や水環境の保全

- 豊かな水環境は、水生生物の多様性につながります。ホタルなどの貴重な生物を保護するために自然に対する理解を深め、積極的な環境保全活動に取り組むとともに、水質保全のための下水道や合併処理浄化槽の普及促進による污水处理人口の拡大を図っていきます。

主な取組み

- 河川水質保全対策事業 ● 環境美化活動事業

連携課

教育文化課

施策3-3-8 公共下水道の整備と適正な維持管理

- 下水道施設の維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、個々の施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や災害リスクの軽減に取り組めます。また、事業の将来像や運営方針を示す「町下水道事業経営戦略」に基づき、効率的で効果的な事業の運営を図り、住宅周辺環境の向上や河川の水質保全などのため、下水道接続へのより一層の普及促進活動に努めます。また、下水道事業の経営基盤の強化やマネジメントの向上、さらには将来にわたる持続可能な経営を確保するため、会計処理方法を令和6年度に公営企業会計へ移行します。

主な取組み

- 「桑折町生活排水処理基本計画」の推進 ● 「桑折町下水道事業経営戦略」の推進
- 「下水道ストックマネジメント計画」の推進 ● 公営企業会計へ移行 ● 緊急時における汚水の排除体制整備
- 下水道施設の適正な管理運営 ● 排水設備整備資金利子補給

連携課

教育文化課

施策3-3-9 合併処理浄化槽の設置推進

- 下水道整備区域以外において、合併処理浄化槽の設置補助を引き続き実施し、放流水の水質保全に取り組めます。

主な取組み

- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 ● 適正な維持管理の指導

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
環境美化活動取組み数	阿武隈川の日に、環境美化活動に取り組んだ人数	2,626人 (R元年度)	3,000人 (R6年度)
水洗化率	下水道処理区域内人口のうち、下水道に接続して污水处理をしている人口の割合	83.4% (R2年度)	84.0% (R6年度)
合併処理浄化槽普及率	浄化槽区域における合併処理浄化槽使用人口の割合	56.2% (R2年度)	58.0% (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町環境基本計画 ▼ 阿武隈川上流流域下水道関連桑折町公共下水道事業計画 ▼ 桑折町生活排水処理基本計画
- ▼ 下水道ストックマネジメント計画 ▼ 桑折町下水道事業経営戦略

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 町蛭保存会 ▼ 夢ほたる・こおり ▼ 行政連絡員連合会 ▼ 県北流域下水道
- ▼ 公益財団法人福島県下水道公社 ▼ 協同組合県北地区浄化槽管理協会



担当課 生活環境課 建設水道課

主な情勢

地球環境保護運動

地球環境は、近年気温の上昇や大雨の頻発など気候変動による影響が見られ、大規模災害や熱中症リスクの上昇など、地球温暖化の影響が今後も拡大する恐れがあります。こうした中、本町では、桑折町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、町の事務事業実施に伴う二酸化炭素排出削減に努めるとともに、環境省のCOOLCHOICE[®]に登録し、省エネ活動に取り組んでいます。また、「福島議定書[®]」に参加し、二酸化炭素排出削減に努めていますが、基準年次以降に対象施設が増えたため、単純比較はできないものの、目標達成は困難な状況となっています。今後は温室効果ガス削減のため、公用車のEV[®]化や電気自動車の充電ステーションの整備を図るなど地球環境にやさしい取り組みを進める必要があります。

廃プラスチック問題をはじめとした環境問題は喫緊の課題とされ、国内でも令和2年7月よりレジ袋が有料化されるなど環境に関する問題意識は非常に高まっています。本町においてもレジ袋などのプラスチックごみ削減のため、エコバックの推進などを積極的に啓発しておりますが、引き続き啓発活動を実施していく必要があります。また、半田山や阿武隈川などの豊かな自然を守り次世代へつなぐための対策を行うとともに、町内に生息する多様な野生動物との共生に努めていくことが求められます。

かわまちづくり事業[※]

阿武隈川周辺エリアでは、平成30年に国土交通省より登録された「桑折地区かわまちづくり計画」に基づき、良好な水辺空間を形成するとともに、「まちとかわ」の回遊性を創出するため、令和元年度より国・町が連携し、「水辺」と「こおり桃源郷」を生かした整備を進めています。国は、河川内に親水護岸[®]、バーベキューやキャンプができる多目的広場の整備、町はこおり桃源郷周辺のウォーキングコースやトイレ改修を行っており、今後は相乗効果が図られ多くの人々が訪れるような施策の展開が求められます。



こおり桃源郷と半田山のふるさと風景を望む
展望スペース(イメージ図)



釣りや水遊び、環境学習の場として利用
(イメージ図)

再生可能エネルギーの導入

国は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロとする脱炭素社会[®](カーボンニュートラル[®])の実現を目指すことを宣言しました。

平成27年に「再生可能エネルギー推進の町」宣言をした本町でも、脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの推進を進めるため、平成29年3月に「桑折町再生可能エネルギー導入推進計画」を策定するとともに公共施設などへの再生可能エネルギーの導入検討に着手し、役場新庁舎に太陽光発電設備や蓄電池設備、地中熱を利用した設備を導入したほか、町内施設2か所にハイブリット街路灯を設置しました。

町民に向けては、太陽光発電や蓄電池システムなど、再生可能エネルギー設備設置補助に加え、平成29年度からは木質バイオマス[®]ストーブに対しても補助することで、再生可能エネルギーの普及促進を図りました。

木質バイオマス熱電併給設備や水力発電などの設備については、導入に向け検討を進めましたが、採算性の問題などにより実現には至っていません。今後については、初期導入費用などの課題はあるものの、本町の豊かな森林環境を活用できる有効な方法であることから、引き続き検討を進める必要があります。

住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
8件	19件	25件	26件	24件

出典：生活環境課資料

町が目指す姿 豊かな自然と調和した魅力的なまち
川からこおり桃源郷や半田山へと回遊でき、多くの人が交流するまち
再生可能エネルギーと共生するまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入率	公共施設に対する太陽光発電設備などの再エネ設備の導入率	14.2% (R元年度)	40.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-4-1 脱炭素社会実現への取り組み推進

- 海面上昇や異常気象など、私たちの生活環境に大きな影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、町内事業所と連携して、その原因となる二酸化炭素の排出削減に努めます。また、木材の利活用を推進するなど森林などによる温室効果ガスの吸収のため適切な管理を推進するとともに、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)に取り組みます。また、公用車のEV化や充電ステーションの導入を進め、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進めます。

主な取り組み

- 公用車のEV化推進 ● 資源回収団体助成 ● 小型家電リサイクル事業

施策3-4-2 かわまちづくり事業の推進

- 国の河川内整備と連携しながら町として整備を進め、川と触れ合う癒しの場として観光誘客に活かすとともに、町のPRや知名度アップを図ります。また、町民との協働により、適正な維持管理と利用促進に努めます。

主な取り組み

- 河川愛護団体設立 ● 伊達崎排水機場トイレ改修工事 ● 多目的広場の維持管理
- 水辺環境美化啓発運動事業 ● 多目的広場を活用したイベントの実施

連携課

産業振興課 健康福祉課 生涯学習課 総合政策課

施策3-4-3 再生可能エネルギーの導入推進

- 再生可能エネルギーの導入推進を図るため、桑折町再生可能エネルギー導入推進計画や地球温暖化対策実行計画に基づきながら「再生可能エネルギー推進の町」としてふさわしい設備の公共施設への導入について採算性などを含め検討を進めるとともに、太陽光発電などの普及を促進し、循環型社会の構築に努めます。

主な取り組み

- 公共施設への再生可能エネルギー導入 ● 地球温暖化対策事業
- 住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援

連携課

総務課 産業振興課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
公用車のEV車数	町が保有するEV車の台数	2台 (R元年度)	5台 (R6年度)
桑折桃源郷に訪れる観光客数	桃の花が咲く4月だけでなく、1年を通して多目的広場などの周辺エリアに訪れる来訪者数	未計測 (R元年度)	2万人 (R6年度)
住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数	住宅用として設置される年間の再エネ設備導入件数	24件 (R2年度)	30件 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町再生可能エネルギー導入推進計画 ▼ 桑折町役場地球温暖化対策実行計画

協働する団体等

- ▼ 町内事業者 ▼ 町民 ▼ 河川愛護団体



担当課 産業振興課

主な情勢

森林を守る取り組み

森林は、地球温暖化の防止、保水機能による水害の抑制、二酸化炭素の吸収、森林浴、肥沃な土を育む母体、レクリエーションの場の提供など、多面的機能を有しています。

本町の森林面積は1,877haあり、半田山自然公園を中心に松、杉、ヒノキなど多くの種類の木々が生き茂っています。公有林については、これまで、松くい虫の防除やふくしま森林再生事業を通じて、森林の保全に努めてまいりましたが、民有林の多くは高齢化や所有者不明、不在地主への相続などにより適正な管理がされておらず、本来の機能が発揮できていない森林が多く見受けられています。

特に、原発事故災害の影響により、森林所有者の経営意欲の減退など林業生産活動が停滞し、森林の荒廃や林業・木材産業への影響が懸念されています。

また、森林は、心の健康や子どもの健全な発達に大きく寄与しています。本町では、半田醸芳小学校による「緑の少年団」事業や学校林事業を通じて森林保全活動を行うとともに、町内の幼稚園、小・中学校において、森林環境交付金を活用した森林保全教育を行い、森林愛護精神の醸成に努めています。

半田山自然公園のあり方

半田山自然公園は、町中心部から車で10分程度の気軽に訪れることができる距離に位置し、春の桜や夏の森林浴、秋の紅葉など、四季を通じた自然の癒しを多くの来園者に提供しています。また、公園内には、シラネアオイの群生地があるとともに、ヒメサユリやカタクリ、ショウジョウバカマなど、貴重な山野草が数多く植生しており、多くの山野草ファンを楽しませています。

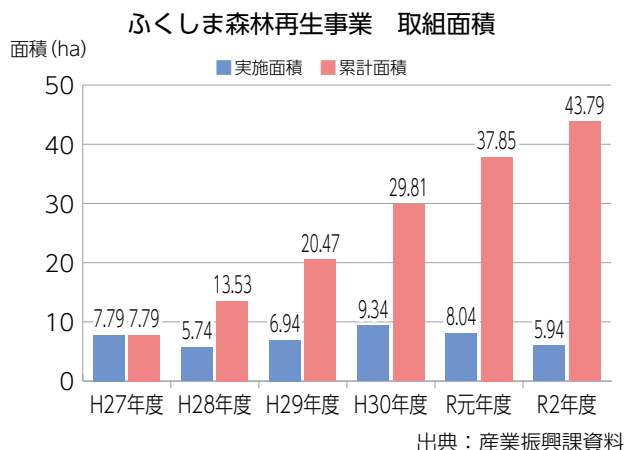
一方、近年の健康志向の高まりやアウトドアブームにより登山やキャンプなどのニーズが高まっていますが、開設から30年以上が経過し、施設の老朽化や利用頻度が低い施設が目立ってきており、半田山登山道の整備や萱尻牧野の利活用を含め、今後のあり方について検討が求められています。

半田財産区の活動

半田財産区は、これまで旧半田村所有の山林から得られる収益を半田地区に還元するための事業に取り組んでいましたが、近年は、原発事故に起因してキノコ採取権利の入札や原木の販売などの事業が中断しており、人の出入りが少ない山林は、管理が行き届いていない状況にあります。

里山の管理

生活圏に存在する山林は、地元住民の里山として管理されてきましたが、近年は、高齢化や林産物の採取制限などから管理が行き届いておらず、有害鳥獣が生活圏まで侵入するなど、住環境に少なからず影響を及ぼしています。



半田山山野草愛草会によるシラネアオイ群生地への侵入防止柵の設置(令和2年4月)

町が目指す姿 森林が持つ多面的機能が十分に発揮され、子どもから大人まで森林の恵みを楽しむまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
半田山自然公園来園者数	年間で半田山自然公園を訪れる人の数	18,428人 (R2年度)	30,000人 (R13年度)

施策の方向性

施策3-5-1 森林環境の保全

- 森林が持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、森林環境の保全に努めます。
- 幼少期から森林環境保全教育に取り組み、森林愛護精神の醸成に努めます。
- 所有者がわからない荒廃が進む森林が数多くあることから、調査・確認をしながら保育や間伐などによる適正な管理を行い、森林保全に取り組みます。
- 半田山自然公園のあり方の見直し・検討を行いながら、管理の位置づけを明確にし、利用者の拡大に努めます。
- 鳥獣との生息域と生活圏を隔てる緩衝帯*として、地域住民とともに里山の再生を図ります。

主な取り組み

- ふくしま森林再生事業 ● 森林環境交付金事業 ● 森林環境譲与税活用事業
- 半田山自然公園の運営管理とあり方検討 ● 森林病虫害対策事業 ● 緑化推進事業 ● 半田財産区のあり方検討
- 里山再生事業

連携課

総合政策課 地域整備課 まちづくり推進課 健康福祉課 生活環境課 こども教育課 生涯学習課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
ふくしま森林再生事業延べ面積	ふくしま森林再生事業が完了した面積	43.79ha (R2年度)	60.00ha (R6年度)

分野別の計画等

▼桑折町森林整備計画 ▼(仮称)桑折町半田山自然公園利活用計画 ▼ふくしま森林再生事業計画

協働する団体等

▼町教育委員会 ▼福島県林業研究センター(林業アカデミーふくしま) ▼森林組合 ▼町山野草愛草会
▼緑の少年団 ▼伊達地方緑化推進協議会



担当課 生活環境課

主な情勢

廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

家庭からの排出ごみについては、ごみ収集カレンダーにより、種別ごとの排出日や出し方のルールなどを周知し、町民の協力を得ながら適切な収集に努めるとともに、廃棄物排出量削減のため、資源回収活動報償事業や生ごみ減量化容器の購入助成事業、食品ロス削減事業に取り組みました。

しかし、廃棄物の排出量は、可燃ごみについては減少しているもののコロナ禍による片付けごみの増加や令和元年の台風19号、令和3年2月に発生した福島県沖地震の影響もあり、全体的に増加傾向となっており、目標とする「1日1人当たりのごみ排出量850g」の目標には達していない状況です。引き続きごみ減量化や資源循環型の取り組みの啓発に努めるとともに、環境アプリ^{*}の普及などに取り組み、ごみの減量化を図る必要があります。また、収集業者による安全・安心で効率的な回収に向けて、収集方法や収集箇所の見直しを行う必要があります。

公衆衛生

町民が健康に生活するためには、地域における公衆衛生の向上はとても重要です。本町では狂犬病の発生防止のため、集合注射を行うとともに、飼い方のマナーについても広報や回覧などで周知徹底に努めてきましたが、予防注射の未接種や散歩時の糞尿の始末などへの苦情は未だに多く寄せられており、引き続き広報などを活用し啓発活動を行う必要があります。

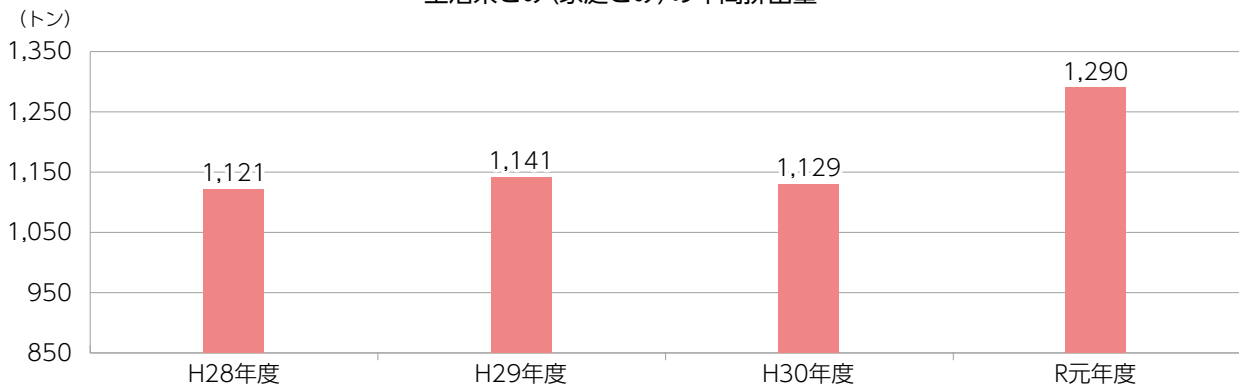
また、町内5か所ある公衆便所について適切な管理運営を行うなど公衆衛生の向上に努めてきましたが、4か所は老朽化が著しい状況にあり、そのあり方について検討が求められています。

公害対策の推進

人々の生活は、便利さや快適さが増す一方で、騒音、振動、悪臭など公害が発生しています。東北新幹線の騒音や振動については、調査を実施し基準を超過した箇所について福島県高速交通公害対策連絡会議を通じて東日本旅客鉄道(株)へ要望活動を行っていますが、今後も改善に向けて継続して要望する必要があります。

また、ごみの不法投棄や騒音、悪臭、水質汚濁などの「都市型公害」については、原因調査を行い、随時、速やかな対応に努めていますが、原因解決は困難を極めることが多く、その対応が課題となっていることから、今後は、発生抑止のための監視強化に努めるとともに、企業や町民への意識醸成を図るための啓発活動に取り組む必要があります。

生活系ごみ(家庭ごみ)の年間排出量



出典：生活環境課作成資料

町が目指す姿 環境に配慮した、ごみのないクリーンなまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
ごみ排出量	町民1人1日当たりのごみ排出量	1,129g (H30年度)	850g (R13年度)

施策の方向性

施策3-6-1 廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

- 地球環境の負荷を低減させるには、ごみの減量化並びに分別は必須であるため、ごみカレンダーや環境アプリ*などを使ってごみ出しルールを周知しながら、4R運動*の推進や食品ロス削減運動、資源回収事業や生ごみ減量化容器などに対する奨励事業を行い、削減とリサイクルを推進することで、ごみの排出量の削減に取り組みます。また、プラスチックごみ削減のために、エコバックの推進や分別収集を進め、廃棄物の発生から最終処分に至るまで適正に資源が循環する仕組みづくりに取り組み、持続可能な「循環型社会の構築」に努めます。

主な取組み

- 4R運動の推進 ● 一般廃棄物分別促進・再資源化事業 ● 食べ残しゼロ運動推進
- 一般廃棄物・プラスチックごみ減量化の推進 ● 一般廃棄物収集運搬事業 ● 生ごみ減量化容器購入助成事業
- 不法投棄防止啓発事業

施策3-6-2 公衆衛生の向上

- 一人ひとりが、自然環境の復元力には限界があることを認識し、日常生活や事業活動による環境負荷の低減に努める社会の実現を目指し普及啓発を図ります。
- 狂犬病予防事業については、発生防止のため、予防注射の啓発を行うとともに集合注射を実施することで接種率の向上に努めます。また、飼い方などのマナーについて広報や回覧などで周知徹底を図っていきます。
- 町内公衆トイレの中で、老朽化が激しいものについては撤去を検討するなど適切な維持管理に努めます。

主な取組み

- 狂犬病予防注射接種 ● 公衆便所維持管理

連携課

産業振興課 建設水道課

施策3-6-3 公害対策の推進

- 鉄道などの騒音・振動に対しては、管理会社に対して要望活動を実施していきます。ごみのポイ捨てや不法投棄に対しては、意識の高揚を図るため粘り強く啓発を行うとともにパトロールの強化を図ります。また、水質汚濁や悪臭などの多種多様化する「都市型公害*」に対しては、環境保全の観点から工場や事業所、町民への啓発を図り、健康や環境への被害を防止し、「安心・安全な生活環境」の保全に努めます。

主な取組み

- 公共交通施設管理会社に対する要望活動 ● 不法投棄監視強化パトロール事業
- 騒音・振動・悪臭などの公害への対策と広報・啓発

連携課

産業振興課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
資源ごみリサイクル率	ごみの総排出量のうち資源化されたごみの割合	12.1% (H30年度)	15.0% (R6年度)
狂犬病予防注射接種率	飼犬登録されている犬に占める狂犬病予防注射接種率	73% (R元年度)	90% (R6年度)
「都市型公害」発生件数	現状における年間の都市型公害苦情対応件数	25件 (R元年度)	10件 (R6年度)

分野別の計画等

▼桑折町環境基本計画

協働する団体等

▼町民 ▼町内事業者 ▼伊達地方衛生処理組合 ▼県高速交通公害対策連絡協議会